

宮造協会員の皆様へ

宮造協NEWS Vol.6

発行元
 (一社)宮城県造園建設業協会
 TEL：022-265-5512
 FAX：022-265-5589

今回は、農薬管理指導士の更新に関する取扱いや会員加入促進キャンペーンについてお知らせいたします。

お知らせ

◆農薬管理指導士の更新について

令和2年度更新対象の農薬管理指導士の更新期間については、次のとおり取り扱うこととなりました。

【対象者】

認定期間が令和3年3月31日までの農薬管理指導士

【更新研修受講可能年度】

令和2年度または令和3年度

【認定期間の延長について】

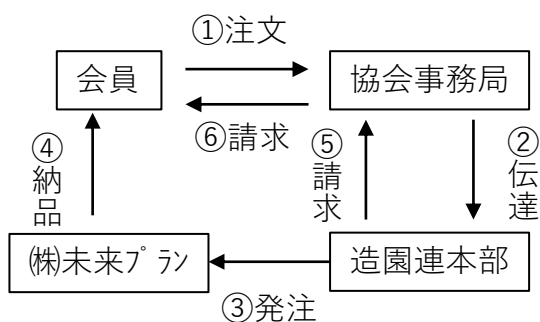
令和2年度に更新研修を受講できない場合は、令和4年3月31日まで認定期間を延長する。

【その他】

更新後の認定期間は更新研修受講年度に関わらず令和8年3月31日までとする。

◆(株)未来プラン製品の取扱開始について

コケはがし、麦飯石入り農業塩などの販売元である(株)未来プランの製品について、これまでは造園連本部にご注文いただいておりましたが、8月1日より、協会事務局で取り扱うこととなりました。受発注の流れは次のとおりです。



事務局からお知らせ

◆仙台市と緑地管理業務に関する意見交換会の開催について

仙台市が発注する緑地管理業務委託に関して、協会は7項目の要望事項を提出し、仙台市関係部課長等と下記により意見交換会を行いました。なお、意見交換会の内容につきましては、後日理事会・分会長・事務局合同会議にて報告します。

- 1.日 時 令和2年7月28日(火)
13:15~15:00
- 2.場 所 仙台市役所 8階大ホール
- 3.出席者
 仙台市：百年の杜推進部長、本庁及び各区・総合支所公園課長、計12名
 宮造協：会長、専務理事、仙台支部長、技術技能委員長、同宮公需部会長、各分会代表者
- 4.要望事項
 - (1)緑地管理業務委託にも最低制限価格を設定することについて
 - (2)街路樹・公園樹選定業務委託に剪定講習会修了者の義務付けについて
 - (3)道路除草工法の適正な選定について
 - (4)提出書類を統一することについて
 - (5)業務履行確認の簡素化について
 - (6)交通誘導警備員の見直しについて
 - (7)大径木の剪定及び伐採に掛かる歩掛かりを明示することについて

◆会員加入促進キャンペーンの実施について◆

昨年度実施した会員加入促進キャンペーンを今年度も次のとおり行い、会員数の拡大に向け取り組むこととなりました。お近くの未加入の造園業者に積極的にお声がけを行っていただき、多くの方が加入されますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

【期間】 令和2年4月～令和3年末日

【内容】 ・当協会のリーフレットを活用し、未加入の造園業者へお声がけをお願いします。
 ・新規会員が加入する分会に7千円を交付します。